

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		令和3年度 目標	実際の ニーズ量	実績	令和3年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
				利用人数	実施か所数						
1	時間外保育事業 (延長保育事業)	ほいく課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	利用人数		501人	509人	509人	実利用者数：797人（うち18時以降利用者509人） 利用延べ人数：5,371人 実施園：26園 （市立保育所4園、市立認定こども園2園、私立保育園11園、私立認定こども園3園、私立小規模保育事業所6園）	A	通常の保育時間を超えて延長して保育を行うことで、保護者の就労状況等に柔軟に対応する形で保育を提供することができた。 今後もニーズの把握を行い、事業の充実に努める。
2	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後家庭での保護を受けることのできない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を与えて健全育成を図る。	利用人数	低	592人	620人	620人	全体入会者数752人（4月1日時点） ・8校のうち4校を継続して民間事業者 に委託した。 ・精道小学校に1学級を増設し、校区 内で待機児童をささない運営を行な った。	A	低学年・高学年いずれも実際のニーズ量が目標値を上回った。保育スペースを増設するなどの対応をし、すべてのニーズに応えることができたが、目標設定の段階で正確な数値を出し、余裕を持って受け入れ体制を整備することが必要である。
					高	77人	132人	132人		A	
3	子育て短期支援事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	子ども家庭総合支援課	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施か所数		12か所	—	12か所	実施か所数：12か所 利用実績：1か所 利用延べ人数：1人 年間延べ利用日数：6日	A	令和2年度と利用人数、利用日数とも同程度だった。 引き続き、制度の周知を図り、必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていく。
4	地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場事業)	子ども家庭総合支援課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言等、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場（「むくむく」「ぶくぶく」「もこもこ」）を提供する。	実施か所数		4か所	—	5か所	実施か所数：5か所 ・「むくむく」（子育てセンター） 開設日数：182日 利用延べ人数：7,202人 （令和3年度は、あそぼう会を中止。） ・「もこもこ」（上宮川文化センター） 実施日数：45日 利用延べ人数：624人 ・「ハンビ」（西蔵こども園） 実施日数：183日 利用延べ人数：4,526人 ・「ひとしお」（しおさいこども園） 開設日数：174日 利用延べ人数：1,990人 ・「キオラクラブ」（浜風あすのこども園） 開設日数：157日 利用延べ人数：620人 ・「オンライン事業」 実施日数：41日 利用延べ人数：432人	A	年度当初事業を再開したが令和3年4月下旬から再度緊急事態宣言の発令により事業を休止した。解除後もまん延防止等重点措置など対策が取られる中、今後も感染対策を継続しながら利用時間、定員の拡大等を検討する。 感染状況を踏まえながら従前の事業を実施しつつ、オンライン事業など新しい形での事業についても実施を進めていきたい。

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		令和3年度 目標	実際の 二ノズ量	実績	令和3年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
				利用 人数							
5-1	幼稚園における 一時預かり事業	管理課 子育て政策課 ほいく課	園児の心身の健全な発達を 図るとともに、保護者の子 育てを支援するため、幼稚 園において在園児を対象と して教育時間後等に保育を 行う。	利用 人数	3歳	17,229人	7,898人	7,898人	利用延べ人数：7,898人 【管理課】 ・市立幼稚園：1園（岩園幼稚園3歳） 利用延べ人数：1,133人 【子育て政策課】 ・市内私立幼稚園等：4園 利用延べ人数：2,675人 ・市外私立幼稚園等：7園 利用延べ人数：1,062人 【ほいく課】 ・市立認定こども園：2園 利用延べ人数：1,575人 ・私立認定こども園：5園（市内2園、 市外3園） 利用延べ人数：1,453人	B	市立幼稚園では、令和3年度より、岩園幼稚園 で3年保育を試験的に始めたことで、3歳児の 預かり保育も実施した。利用率は他の4・5歳 児と比較して大差はなかった。 また、令和3年度より市立認定こども園で事業 を開始したことにより、昨年度に比べて延べ利 用者数が増加した。今後も二ノズの把握を行 い、事業の充実に努める。
					4,5歳	43,271人	27,838人	27,838人	利用延べ人数：27,838人 【管理課】 ・市立幼稚園：5園 利用延べ人数：11,676人 【子育て政策課】 ・市内私立幼稚園等：4園 利用延べ人数：6,784人 ・市外私立幼稚園等：14園 利用延べ人数：3,739人 【ほいく課】 ・市立認定こども園：2園 利用延べ人数：2,671人 ・私立認定こども園：5園（市内2園、 市外3園） 利用延べ人数：2,968人	B	市立幼稚園の平均利用者数は、前年度と大きく 変わらず横ばいであるため、一定数の利用二ノ ズがあることが認められる。 また、令和3年度より市立認定こども園で事業 を開始したことにより、昨年度に比べて延べ利 用者数が増加した。今後も二ノズの把握を行 い、事業の充実に努める。
5-2	保育所・ファミ リ・サポー ト・センター等 における一時預 かり事業	ほいく課 子ども家庭総 合支援課	保護者の仕事、疾病、出 産、冠婚葬祭等の緊急かつ 一時的な理由で家庭での保 育が困難となる場合に保育 所で預かり保育を行ったり、ファミリー・サポー ト・センター事業により子 どもを預かる。	利用 人数	保	3,172人	1,691人	1,691人	利用延べ人数：1,691人 実施園：6園 市立認定こども園1園、私立保育所4 園、私立小規模保育事業所1園 （西藏こども園、山手夢保育園、夢咲 保育園、茶屋保育園、はなえみ保育 園、HANA保育園）	B	令和3年度より市立認定こども園で事業を開始 したことにより、昨年度に比べて延べ利用数が 1,275人増加した。 施設整備により、待機者は一定解消され、目標 値に対して乖離が生じている。
					ファ	3,081人	3,245人	3,245人	利用延べ人数：3,245人 依頼会員：826人 協力会員：332人 両方会員：53人 合計：1,211人	A	令和2年度より利用人数・利用日数は増加し た。 会員には、コロナ禍の中で感染対策をしての事 業の実施を徹底し、講習等も少人数で実施する など工夫をして質の向上に努めた。今後も事業 の周知啓発を行っていく。
				合計		6,253人					

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和3年度 目標	実際の 二重量	実績	令和3年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
6	病児保育事業 (病児・病後児 保育事業)	ほいく課	病気や病気回復期の子ども で、保護者の就労等の理由 で、保護者が保育できない 際に、保育施設で子どもを 預かる。	実施か所数	2か所	—	2か所	実施か所数：2か所 (市立芦屋病院内、市立認定こども園 内) 利用延べ人数：474人 (病児保育474人、病後児保育0人)	A	令和3年度から市立認定こども園内で事業を開始したことにより、延べ利用者数が363人増加した。 今後も、事業の周知や利便性の向上等に努めていく。
7	子育て援助活動 支援事業 (小学生)	子ども家庭総合 支援課	保護者の仕事、疾病、出 産、冠婚葬祭等の緊急かつ 一時的な理由で家庭での保 育が困難となる場合に、育 児の援助を依頼したい人と 協力したい人が会員となっ て一時的、臨時的に有償で 子どもを自宅で預かる相互 援助活動を行う。	利用人数	3,447人	1,718人	1,718人	利用延べ人数：1,718人 依頼会員：826人 協力会員：332人 両方会員：53人 合計：1,211人	B	令和2年度より利用人数・利用日数は増加した。 会員には、コロナ禍の中で感染対策をしておの事業の実施を徹底し、講習等も少人数で実施するなど工夫をして質の向上に努めた。今後も事業の周知啓発を行っていく。
8	利用者支援事業	ほいく課	「子育てコーディネーター」として認定した支援者が、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにする。	特定型	1か所	—	1か所	実施か所数：1か所（市役所） 子育て推進課窓口にて保育所の入所相談を中心に、子育て支援に係るサービスの紹介を行った。	A	保育コンシェルジュは現場に精通している保育職が担っており、情報共有と継承が課題となるが、現場をよく知る専門職の視点から、その他の係員に対するアドバイスやフォローアップを通して、スキルの伝承に努めている。
		健康課		母子保健型	1か所		1か所	実施か所数：1か所（保健センター） 妊婦やパートナーに対して遊び場を案内し、育児の準備性を高める支援を行った。 遊び場事業に週2回定期的に参加し、気軽に相談できる機会を設けた。 相談件数：110件	A	今後も継続して相談事業に取り組み、切れ目のない支援を遂行していく。
9	妊婦健康診査 (妊婦健康診査 費助成事業)	健康課	妊娠中の健康診査の受診を 促進し母体や胎児の健康を 確保するため、妊婦健康診 査費の助成を行う。	利用人数	1,079人 ^{※1}	883人	883人	妊娠届出数：535人 妊婦健康診査助成券利用人数：776人 償還払い人数：107人 【妊婦健康診査助成金額】 5,000円×14枚 10,000円×1枚 2,000円×13枚 合計：106,000円	B	出生数の減少により、妊婦健康診査受診券利用者、償還払いは減少している。 妊婦健康診査の増額により、妊婦がいる世帯の経済的負担の軽減に寄与しており、妊婦健康診査を受診しやすくなっている。

No.9は、もともと計画書において確保すべき【令和3年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。
【※1】 No.9「妊婦健康診査」については、令和3年度目標＝「推計値：1,079人」とします。

第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和3年度 目標	実際の 二重量	実績	令和3年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
10	乳児家庭全戸訪問事業	健康課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	訪問件数	632件※2	426件	426件	対象戸数 532戸 訪問数 426人(うち新生児訪問 4人)訪問率 80.1% 【未訪問の内訳】他市・他機関への依頼による訪問 8人 電話相談対応 75人(養育実態把握数 509人(95.7%)) 【未把握者内訳】病院入院中 2人 転出 3人 海外在住 1人 希望無し 2人 連絡つかず 10人	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪問率が減少しているものの、未訪問者についても追跡し、養育環境を把握している。専門職が訪問・養育環境を把握することで、育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。
11	養育支援訪問事業等(育児支援家庭訪問事業)	子ども家庭総合支援課	子どもの養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	利用回数	6回※3	81回	81回	延べ利用回数：81回 【ヘルパー派遣】 利用人数(実人員)：5人 年間延べ利用日数：45日 【助産師派遣】 利用人数(実人員)：5人 年間延べ利用日数：36日	A	令和2年度より利用人数・利用日数は増加した。 引き続き、制度の周知を図り、必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていく。
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	ほいく課	実費徴収または上乘せ徴収された日用品・文房具等必要な物品購入に要する費用、行事参加に要する費用等の低所得者の負担軽減を図る。	—	— ※4	—	234人	利用者人数：198人 ・市立保育所・認定こども園：50人 ・私立保育所・認定こども園：148人	A	保育所・認定こども園・幼稚園等の対象者に対して、情報提供を行い、制度の周知に努める。
		管理課						利用者人数：36人 ・市立幼稚園：25人 ・私立幼稚園：11人	A	保育所・認定こども園・幼稚園等の対象者に対して、情報提供を行い、制度の周知に努める。
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	ほいく課	新規事業者が事業を円滑に運営していけるよう、支援・相談・助言等を行う。	—	— ※4	—	27回	巡回回数：27回 認定こども園特別支援教育対象人数：2人 ・新型コロナウイルス感染症により、巡回回数を減らして実施した。 ・訪問予定日には園と協議し、マスク着用するなど感染予防対策を行い、訪問した。	A	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、予定回数行えるよう、巡回回数を増やしていく。

No.10～No.13は、もともと計画書において確保すべき【令和3年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※2】 No.10「乳児家庭全戸訪問事業」については、令和3年度目標＝「推計値：632件」とします。

【※3】 No.11「養育支援訪問事業等」については、希望して利用できるサービスではないため、令和3年度目標として「推計値：6回」とします。

【※4】 No.12「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及びNo.13「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、目標値を設定する事業になじまないため、数値目標は設定しておりません。